

第4節 文献にみえる泥塔供養

原 正 人

1 はじめに

平安時代以降の諸文献(日記・伝記・経典・編纂史書など)に散見する「泥塔」(時に「小塔」の名で呼ばれることもある)について、その事例を列挙すれば、相当多数にのぼる。従前の泥塔研究史の中で、文献史的立場からこの泥塔供養のもつ史的意義—造立者および享受者、造立目的、文化史的背景など—や、その変遷について考察を加えた論考として、以下のようなものがあげられる。

①肥後和男「日本発見の泥塔」『考古学』9—4、1938年

②日野一郎「我が国に於ける小塔供養の推移」『史観』17、1938年

③木下密運「小塔」『新版仏教考古学講座』第3巻、1984年

〈なお、これらの諸論考の学史的位置づけについては、第Ⅲ章・第1節泥塔研究の流れ参照〉

とくに前二者は、今から半世紀前の戦前の業績でありながら、広く史料を蒐集し、泥塔供養の実態を文献に即して究明した労作であり、今日に至ってもその研究水準を大きく上回るといえるものはなく、高い意義を有する。また③は、泥塔に関する経説の分析を通じて、泥塔供養作法のより具体的実相に迫まろうとした好論であり、示唆を受ける点が多い。本稿も、これら諸先学の業績を基礎にふまえ、文献にみえる泥塔供養について、平安末期(院政期)の時期を中心に、概括的考察を行うものである。

2 泥塔供養の変遷

(1) 摂関政治期(11世紀前半)まで

奈良時代の末、宝亀元年(770)に称徳天皇の勅願によって造立された木製の百万塔⁽¹⁾は、その現物の一部が法隆寺などに残存しており、有名である。ただし、平安時代に盛行をみる泥塔とは、系譜的な関連は薄いので、ここでは除外する。わが国において泥塔は、平安時代の密教の隆盛とともに登場する。木下密運氏によれば、貞観八—十三年(866—71)の年紀のある『安祥寺伽藍縁起資財帳』⁽²⁾の中に「泥銅印子并摸四具」という記載がみえ、元慶七年(883)の『河内国勸心寺縁起資財帳』⁽³⁾にも「銅泥塔様三具—口破」とあって、真言密教(東密)の両寺院に早くから密教法具の一として銅製の塔型が備わっていることから、そのための念誦法も伝えられていたのではないかとされる。さらに氏は、空海によって請来された多数の密教法典名を書き上げた弘仁十四年(823)の『空海経論目録注進状』⁽⁴⁾の中に、「造塔延命功德経一卷」が含まれていることから、それ以降この経説をもとに「泥塔作法」なるものが流布せられ、平安時代の泥塔供養流行の基となったと推論する。従うべき見解であろう。ところで、天台宗の側でも、承和十四年(847)の『僧門仁請来目録』⁽⁵⁾に「白銅印泥塔—合」とあり、東密の系統とは別に、ほぼ同時期に台密にも泥塔の銅型が伝わっていたことにも注目しておきたい。

さて、文献上、泥塔供養らしきものを示す最初の例は、『尊意贈僧正伝』天慶元年(938)八月七日条にみえる、次のような記事である。すなわち、延長五年(927)、延暦寺の僧尊意僧正は、宝祚の長久を祈願して十種御願の誓いを立て、その内の一として、一万仏像および一万塔婆の修補を

発願し、朝廷に奏したが、「若塔数不_レ足_レ萬者、依_二無垢淨光教説_一、清淨泥土、造_二相輪塔_一、満_二一萬數_一、成_二就御願_一」とあって、一部に泥塔(相輪塔)のつくられた可能性のあることを示唆している。つづいて、はっきりと泥塔供養が単独で行われたことを示す初見は、『小右記』永延二年(988)八月七日条の、「於_二慈徳寺_一、可_レ被_二供_一養八萬四千泥塔_一、其事以_レ誰可_レ令_レ奉_レ修乎、遺座主許者、泥塔奉_レ造已了」である。この記事には、(1)十世紀末の、平安貴族社会の中に泥塔供養がある程度浸透していたこと、(2)前略部分の内容とのつながりからみて、その供養は台密の阿闍梨によって修せられたとみられ、密教による泥塔供養作法の初見であること、(3)造塔数八万四千基という数の信仰についても、わが国の文献史料上の初見である(八万四千塔信仰については後述する)点など、すこぶる興味深い内容が含まれている。

この『小右記』の作者、藤原実資自らも、願主となって泥塔供養を行っている。同書、万寿二年(1025)三月二十九日条に、「大威儀師安齋隨身平恒聖来向、件聖住_二田原_一、為_二余每月造_二泥塔百基_一、明朝可_レ帰_レ寺者、施_二興_一帰糧_一、屈受範師奉令釋塔品」とあって、平恒なる聖に毎月百基の泥塔をつくらせ、その報酬として糧を与えたことを記している。毎月百基で、何か月間、総計で何基造立したか定かではないが、泥塔供養の作法を修得した聖が一定期間、寺院とは別の場所、ここでは田原の地(現在の京都府綴喜郡宇治田原町か)に住し泥塔をつくり続けたことが想像される。

(2) 院政期前半—白河・鳥羽院政期—

白河上皇による院政開始以降、とくに十二世紀代に入ると、院およびその周辺の宮中では、泥塔供養が頻繁に行われるようになる。長治二年(1105)三月、堀河天皇の病氣回癒を祈って、三尺二寸の七宝塔および泥塔十万基の造立が、白河上皇によって発願された。その造進者に備前守国教、僧正増誉ら八人が割当てられ、「已上各千基、毎日造進、限十ヶ日」のごとく、造塔数および期限も明確に命じている⁽⁶⁾。さらに、保安三年(1122)年四月には白河上皇が法勝寺において、五寸塔三十万基の供養を行っている⁽⁷⁾。このことは『本朝文粹』十二に収められている大治三年(1128)十月二十二日付の「白河法皇八幡一切経供養願文」に「保安三年建_二小塔院_一安_二小塔二十六萬三千基_一、今年更加_二圓塔十八萬三千六百卅七基_一、(中略)毎年泥塔十萬基及_二十餘年_一」とあるものに該当すると思われ、より細かな実数を知ることができる。五寸塔三十万基というのは、実際に小塔院に安置された塔数からすれば概数を示すものであり、また願文には毎年十万基の泥塔を十余年にわたって造進したことが別記されているから、ここで言う「小塔」とはいわゆる「内塔」(堂内に安置する小塔の意か)を指すものと考えられる。つづいて、保安四年(1123)三月、法勝寺で鳥羽天皇の中宮待賢門院璋子の祈願による二万基小塔の供養⁽⁸⁾。翌天治元年(1124)には中宮聖子発願になる小塔十万基の供養が行われた⁽⁹⁾。さらに翌天治二年(1125)正月に摂政藤原忠通が造進者となって小塔千基⁽¹⁰⁾、五月にも白河法皇が小塔一万基を、いずれも中宮璋子の安産祈願のために供養している。大治二年(1127)には法勝寺御堂の新造と愛染王三百三体の安置に際し、「七宝御塔并小塔一万基供養」が行われ⁽¹²⁾、翌三年(1128)九月には、同じく法勝寺で十万基小塔供養とあわせ、小塔十八万余基の供養が行われている⁽¹³⁾。先にもふれた、同年十月二十二日付の願文の内容に照らすならば、前者は十余年にわたって毎年十万基ずつ造進されてきたとされる泥塔であり、後者はこ

の年に新たに小塔院に追加安置された18万3,637基の円塔を指すと理解してよいであろう。

以上、白河院政期に限ってみても、まことに膨大な数の小塔(泥塔の他、内塔、円塔など木製小塔も含む)が造進・供養されており、院政期における造寺造仏の異常なまでの盛行という一般的現象と軌を一にしていることは言うまでもない。

「古代末期の政治的危機の所産としてのディスポティズムの一形態」⁽¹⁸⁾である院政権力は、末法思想の深化とその危機克服の形態として生み出された王法仏法相依論に立脚して、古代仏教史上空前の仏事盛行、寺社勢力の興隆を現出させた。造寺造仏などの目に見える作善によって善根は積まれ、その量が多ければ多いほど救われるという、数量の信仰が支配的となったのが、この期の仏教とその文化の特色でもあった。白河法皇一代による作善は、「絵像五千四百七十余体、生丈六仏五体、丈六百二十七体、半丈六六体、等身三千百五十体、三尺以下三千九百三十余体、塔二十一基、小塔四十四万六千六百三十余基」⁽¹⁹⁾と伝えられるが、このうち小塔造立はかかる数量信仰を満たすには恰好の作善とみなされたのではなかろうか。

大治四年(1129)白河法皇が没した後の鳥羽院政期以降になっても、泥塔供養は相次いで行われ、むしろ、つづく後白河院政期とあわせ十二世紀後半前後は、その頻度の密なる点からいって泥塔供養の最盛期を迎えたかの観を呈している。今その逐一を列挙することは紙幅の都合上さし控えたいが、特徴的ないくつかの例を取り上げたい。

『醍醐雑事記』によれば、保延五年(1139)六月、鳥羽法皇は自らの息災祈願のため、醍醐寺に泥塔二万基を造立・供養⁽²⁰⁾させている。同記には、その時の支度(作法に用いる道具・材料など)のほか、供米・油・紙などの配分の仔細が記録されていて興味深い。泥塔二万基のうち、上醍醐(人数十八人)に二千六百基、釈迦堂に三千基、下醍醐(人数二十二人)に三千六百基を割り当て、百基につき供米一石・油三合・紙一帖という基準からそれぞれの配分を算定し、「百箇日間毎日相宛二百基造立供養之」と命じている。なお、釈迦堂分三十石の使途について、さらに細かな指示も与えている。また、『高野山文書』四に載る久安五年(1149)四月二十九日、鳥羽法皇発願による十万基泥塔供養の場合、「自今日以十口僧、限百箇日毎日千基泥塔令奉造立、於大御堂供養之、十口僧、次第十箇日勤之、(中略)口別二石、惣数廿石也」とみえる。一人の僧が一日百基ずつで百日間、つごう十人で十万基の泥塔をつくるというものであるが、単純な計算からいえば僧一人当たり一日百基分の見返りとして米二升が給されたことになる。これらの例から、泥塔供養はかなり綿密周到な計算と準備のもとに行われ、またそのために多人数の手間と莫大な経費がかかった点など、その舞台裏の事情を窺い知ることができる。

鳥羽法皇は、諸寺院のほか院中、より限定するならば院の御所である鳥羽院において泥塔供養を営むことが多かった。この点、白河法皇が自らの御願寺・法勝寺において執り行うのがほとんどであったのとは対照的である。長承三年(1134)十一月に、鳥羽院で尊勝陀羅尼小塔供養を行ったのを先例に、仁平二年(1152)五月一日、同四年(1154)十月一日、久寿二年(1155)三月一日、翌三年(1156)三月一日と、いずれも鳥羽殿においてほぼ毎年泥塔供養が行われている。しかも意識的に月始めが選ばれていることから、ある一定の目的のために恒例行事化したものでなかったかと推察される。仁平二年の場合、「世間觸穢不可穢山被議定云々」ということが問題になっており、いずれも除穢がその主目的であったかもしれない。さらに想像を逞しくするなら、鳥羽

殿における泥塔供養は、その造塔数の記載などがとくに見えないことから、新規造立を前提としない、すでに殿中に安置されていた泥塔を対象とした数度にわたる供養のみが行われた例、とみなしうるのではないだろうか。先の久安五年の高野山における十万基泥塔供養の場合も、十人の僧が一万基ずつ造立した泥塔を、すべて大御堂に集めて供養させたことが記されている。これは、造立と供養が、場所の上からもはっきり区別されていたことを示す例である。

(3) 院政期後半―後白河院政期―

後白河院政期は、泥塔供養の目的、もしくは理念に大きな変化が生じ、また造塔数の固定化(八万四千基造立が主流となる)が始まる時期という点で、注目すべきものがある。後白河上皇は、保元元年(1156)鳥羽法皇没の直後に起こった政争、いわゆる保元の乱を経て、この乱の勝利者として実権を掌握するが、翌保元二年(1157)三月に、十人の僧で百箇日間百基、計一万基の泥塔の造立供養を⁽²³⁾発願した。その目的は明確ではないが、乱後の処理にも一応の決着をみた時点で、乱にかかわって戦場に散った人々や非業の死をとげた者たちへ亡幽供養と、乱後の天下泰平を祈願してのものであったかもしれない。暫くおいて仁安四年(1169)年二月、仁和寺および紫金台寺で小塔八万四千基供養が行われている⁽²⁴⁾が、これ以降若干の例外を除いては、泥塔は八万四千基という数量にこだわって造立・供養される場合が圧倒的に多数を占めるようになる。八万四千基泥塔の造立は、前述の永延二年(988)一条天皇の時のそれを初見とし、その後、久安六年(1150)五月、鳥羽法皇が最勝寺において「八万基小塔」供養を行った⁽²⁵⁾というのがその例に数えうるのみで、後白河院政期以前には、いまだ八万四千基造塔の信仰が支配的であるというわけではなかった。むしろ百基を基本単位として、千・一万・十万というような数が尊重されていたことが、今までにあげた諸例からも知られる。はたして、この変化は何に起因するものであろうか。

八万四千塔信仰が、インドの阿育王(アショカ王)の故事―王が八万四千の後を殺した罪を償うために、八万四千の塔を造立したという―に倣うものであり、平安時代末の日本にこの伝説がかなり流布していたことは、十二世紀初め成立の『今昔物語集』の中に阿育王関係の説話が六話(うち八万四千塔に関するもの四話)収載されていることからうかがえる。それにしても、この八万四千塔信仰がどのような契機で泥塔供養と結合するに至ったのか、さらに考究すべき問題点も多いが、ここではこれ以上立入らないことにする。⁽²⁶⁾

後白河院政期において、院周辺の人々によって修せられた泥塔供養に、依然従来と同じく、息災祈願や安産平癒といった現世利益の功德を求めるものが多かったであろうことは、承安四年(1174)四月の関白藤原基房がその妻の平産のために自邸で行った一万基泥塔供養⁽²⁷⁾の例や、治承二年(1178)十月、高倉天皇中宮(建礼門院徳子)の出産に際して中宮寝殿で一万五千基泥塔供養が修せられている例⁽²⁸⁾などからも明らかである。しかし一方で、後白河院自身が願主となって発願された造塔業(必ずしも泥塔とは明示されていない)が、源平争乱を背景とする政治的動向と深く関わって執り行われる場合もあって、ある種の国家的行事の色彩を帯びるに至った点にも注視する必要があるだろう。

すなわち、養和元年(1181)十一月、蓮華王院において、後白河上皇はじめ公卿ら多数の参列を得て壮大に催された八万四千基小塔供養⁽²⁹⁾の場合などには、その背後に同年閏二月に没した平清盛の亡きあと、東国に挙兵した源頼朝ら源氏勢力に対する警戒も一段と強まる中で、自己の立場を

優位に保たんとする平氏一門の苦悩とその政治的演出の意図が秘められていた、との見方がある。⁽⁹⁰⁾ 同年(治承五年)九月の頃より、大神宮臨時大祭をなすべきか、阿育王の故事に倣って八万四千基造塔をなすべきかの論議が朝廷内で種々巡らされており、⁽⁹¹⁾ 十月に入ると後者の線で造塔準備が進行してゆき、九条兼実が五百基、建礼門院がさらに五百基というように、具体的割当てにもとづく小塔(寸法五寸で、各々に寶篋印陀羅一反を籠める)の造進が相次いだ様子が窺える。⁽⁹²⁾ 平氏一門にとってみれば、この八万四千塔供養を主内容とする法要を後白河上皇の後楯のもとに執り行うことは、亡き宗主清盛への追善であり、同時に人心を集め彼らの政権維持を図るための一大デモンストレーションではなかったか。しかしその甲斐もなく、元暦二年(1185)三月平氏一門は滅亡に帰し、直後の六月、再び後白河上皇発願になる八万四千基の五輪塔供養が朝廷内で行われた。⁽⁹³⁾ 五輪塔の一般的性格からいって、この時の供養は壇ノ浦に沈んだ幼帝安德(後白河孫)への追慕の念と、非業の死を遂げた平氏の悲將たちへの亡霊追善を主たる動機としたと想像される。年時は定かではないが、この前後にも九寸五輪塔八万四千基の造立供養が後白河法皇によって企てられ、保元以後の政争の犠牲となって散った、叛亡者の霊を慰めると同時に、天下泰平を祈願してのものであることや、遠近親疎の別や道俗男女の貴賤を問わず、広く勸進して天下普く人別一基ずつ造進することが最大の功德になることを、その発願の趣旨の中で述べている。⁽⁹⁴⁾

このような信仰精神は、新しい武家政権の長として鎌倉幕府を開創した源頼朝の仏事作善の中にも引き継がれている。頼朝は、その晩年も近い建久八年(1197)十月、諸国叛亡者の成仏得道のために五寸五輪塔八万四千基の供養を行った。その時の仔細の一端を伝える「進美寺文書」⁽⁹⁵⁾によれば、頼朝発願の八万四千塔のうち、源親長がこの仰せを受けて勸進した五百基のほか、進美寺の所在する但馬国の割当て分として三百基を造進するが、その内訳として六十三基を当寺の住僧らが造立し、残りを国中の大名(有力武士)らに割当て造らせたとある。小塔を分納して造進させる場合の、具体例が知られて興味深いが、おおむねその他の国でも、大願主頼朝の縁者につらなる小願主武將が中心となり、その人物に関わりの深い寺院(氏寺)が祈禱所選ばれたと思われ、さらに国内の配下土豪層たちの協力もあって、最終的に具体的割当て数の造進を果たしたのではないかとみられる。ただし、その国ごとにまとめた一定数の小塔をさらに一所(たとえば鎌倉)に運び入れたのかどうかは詳らかではない。いずれにせよ、全国のかかなり広い範囲、広い階層の人々の結縁によって、はじめて八万四千基という数の造塔が成就しえたのであり、またそのような信仰事業を共同して行うことによって、頼朝を核とする鎌倉武士たちの精神的紐帯を強めるという、文化的であると同時に政治的な効果を狙ったのかもしれない。とすれば、これも先に想定した八万四千基造塔を人心収攬のために利用する国家的なデモンストレーションの一手段とみなせるのではないだろうか。

3 おわりに

以上、文献に見える泥塔供養、もしくは小塔供養の実態とその変遷について、平安時代とくに院政期を中心に考察を加えてみた。最後に、もう一度主な論点を要約するとともに、なお不明な点や疑問点を整理して、結びに代えたい。

1. 平安時代初期の天台・真言両宗において、密教修法の一として泥塔供養が取り入れられてい

たと考えられ、少なくとも法具として唐より招来された銅製塔型が伝世した事実が知られる。

2. 平安時代中頃の摂関政治期に入ると、泥塔供養が阿闍梨らによって修せられた例もあり、泥塔信仰が貴族社会の一部には確実に浸透していた明証がある。

3. 白河上皇に始まる院政期に入ると、造寺造仏の盛行と軌を一にして泥塔を含む小塔供養の実例が格段に増加する。その目的は、息災祈願や安産平癒といった個人的現世利益を求めるものが主であり、十万基規模の大量の泥塔が毎年のように造進され、まさしく数を競うことが功德の多寡を決定するといった、仏事作善における数量信仰が支配的な時代の所産であった。また、寺院以外の場所、たとえば院の御所や朝廷内殿中においても除穢や個人的利益を目的にした泥塔供養が行われる場合があり、院を頂点とする貴族社会の恒例行事として定着してゆく側面もあった。

4. 泥塔供養の行法の次第や支度の道具、さらにはそれに関わる人員や支給すべき燃料の配分などを書き上げた若干の史料によれば、この供養には莫大な労力と経費が投入されたことが窺われ、きわめて奢侈的な貴族信仰の様相を帯びていた。

5. 後白河院政期は、泥塔供養の信仰内容、もしくは供養目的に大きな変容の起こった画期である。おおむねこの期を境に、造塔数を八万四千基に固定化する傾向が強まり、供養の性格(目的)自体も、追善を主とするものに移り変わってゆく。この変化に対応する形で、五輪塔形の小塔が出現し、その後も盛行をみた。

6. 源平争乱期から鎌倉幕府開創期に至る十二世紀末頃の泥塔供養には、院とそれに結びつく支配層や頼朝らの発願によって、いちだんと広い地域・広い階層にわたる人々が、共同して造塔や供養に参加する形態が現れ、ある種の国家的宗教事業の一つとして利用される場合もあったと思われる。

断片的な史料からは、以上のような諸点を明らかにし、あるいは憶測したにとどまるが、泥塔供養の実体を固定的なものとしてではなく、平安時代に限ってみてもいくつかの変節と多様性を含むものとして理解して見る必要があるであろう。それに加え、本稿ではまったく考察する余裕の持てなかった側面も多い。すなわち、泥塔供養の核心である小塔の造立に直接携わった主体が、上記2の阿闍梨という特殊な密教修法を会得した、いわば特殊技能者から、どのようなプロセスを通じて5にみられるような民間も含む各層へと広がっていったのか。さらに、前述の八万四千基造塔の固定化と相俟って、供養目的が現世利益から菩提・追善を主とするものに変化したとシェーマづけることの可否等々、今後の泥塔研究の中で検討を重ねるべき課題は、なおも残されている。

注

(1) 『統日本紀』宝亀元年四月戊午条。

(2) 『平安遺文』164号。

(3) 同書、174号。

(4) 同書、補遺一、4427号。

(5) 同書、補遺一、4455号。

(6) 『中右記』長治二年三月三十日条。

(7) 『百鍊抄』保安三年四月二十三日条。

- (8) 『御室相承記』保安四年二月十三日条。
- (9) 『中右記目録』天治元年三月二十日条。
- (10) 同書、天治二年正月二十二日条。
- (11) 同書、天治二年五月二十三日条。
- (12) 『中右記』大治二年三月十二日条。
- (13) 『本朝文粹』大治三年九月二十八日条。
- (14) 同書、大治三年十月二十二日条。
- (15) 石母田正『古代末期政治史序説』、未来社、1956年。
- (16) 『中右記』大治四年七月十五日条。
- (17) 『醍醐雜事記』保延五年六月二十日条。
- (18) 『長秋記』長承三年十一月十五日条。
- (19) 『兵範記』仁平二年五月一日条。
- (20) 同書、仁平四年十月一日条。
- (21) 同書、久寿二年三月一日条。
- (22) 同書、久寿三年三月一日条。
- (23) 『阿婆縛抄』卷第七十七、造塔。
- (24) 『御室相承記』仁安四年二月二十日条。
- (25) 『台記』久安六年五月二十九日条。
- (26) 追塩千尋「中世日本における阿育王伝説の意義」(『仏教史学研究』24-2、1982年)に、わが国における八万四千塔信仰の変遷と意義について考察がなされている。
- (27) 『玉葉』承安四年四月二十四日条。
- (28) 『山槐記』治承二年十月十日条。
- (29) 『吉記』養和元年十一月二十日条。
- (30) 日野一郎「我が国における小塔供養の推移」(『史観』17、1938年)。
- (31) 『玉葉』治承五年九月三十日条。
- (32) 同書、養和元年十月十四日条。
- (33) 同書、元暦二年六月二十四日条。
- (34) 『覚禅鈔』卷第二百二十四、造塔下。
- (35) 『鎌倉遺文』9375号。

〈付記〉本稿をなすにあたって、木下密運氏・萩原三雄氏・畑大介氏らから多大な御教示をいただいた。とくに木下氏からは、氏自らが苦心され作成された「泥塔関係史料」のレジュメを頂戴し、その利用を快くお勧めいただいた。ここに記して、厚く感謝の意を表する次第である。